

岡山市チームオレンジ登録基準

1. 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、地域で希望を持って安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人及びその家族の支援ニーズを把握し、「共生」の地域づくりを推進するため、要件を満たす団体等を「岡山市チームオレンジ」として登録する。

2. 登録基準

(1) 登録対象となる団体、グループ

- ①本市に所在地を有し、又は活動の拠点があるもの
- ②認知症の人が参加している、又は参加することができる団体であること。
- ③認知症サポーターを含む2名以上でチームが組まれているもの。
- ④所属するメンバー1名以上が、認知症サポーター養成講座の受講修了者であること。
- ⑤所属するメンバー1名以上が、本市が主催するステップアップ講座を、受講している又は受講予定であるもの。
- ⑥認知症地域支援推進員やチームオレンジコーディネーターと連携を図り、活動できる団体であること。
- ⑦企業については、店舗、窓口等に配属された従業員を対象として認知症サポーター養成講座を開催し、又は当該従業員に本市が開催する認知症サポーター養成講座を受講するよう勧奨すること。

(2) 認定対象となる活動

- ①本人、家族等の社会参加・居場所づくり
- ②見守りや個別支援
- ③地域での認知症の普及啓発
- ④その他、市がチームオレンジ活動としてふさわしいと認める活動

3. 登録

- ・登録申請書を高齢者福祉課へ提出
- ・申請書の記載内容を高齢者福祉課で審査し、認定する場合は登録団体としてホームページに掲載する。